

9、訪問看護・介護予防訪問看護サービスの料金表（1割負担の場合）

（令和元年改定後）

【要介護1～5】

【要支援1，2】

基本料金	20分未満 （週1回20分以上の訪問看護 を実施している場合）	312円/回	301円/回
	30分未満	469円/回	449円/回
	30分以上1時間未満	819円/回	790円/回
	1時間以上1時間30分未満	1,122円/回	1,084円/回

\* 准看護師がサービスを行った場合は、上記利用料から10%がひかれます

加算料金

早朝（午前6時～午前8時）		利用料金25%増し
夜間（午後6時～午後10時）		利用料金25%増し
深夜（午後10時～午前6時）		利用料金50%増し
緊急時訪問看護加算（24時間対応システム） 緊急でご家庭に訪問を行った場合には、訪問時に応じた利用料を頂くこととなります。		574円/月
特別管理加算（Ⅰ） （在宅悪性主要患者指導管理等を受けている状態。留置カテーテル等を使用している状態）		500円/月
特別管理加算（Ⅱ） （在宅酸素療法指導管理等を受けている状態。真皮を超える褥瘡の状態）		250円/月
長時間訪問看護加算 （特別管理加算対象者の方へ1時間30分以上の訪問をした場合）		300円/回
※ 複数名訪問加算	30分未満	254円/回
	30分以上	402円/回
初回加算（初回訪問時）	（どちらかの加算になります）	300円/月
退院時共同加算（退院、退所後初回訪問）		600円/回
看護・介護職員連携強化加算		250円/月
看護体制強化加算		300円/月
ターミナルケア加算（死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上行った場合）		2000円
サービス提供体制加算		6円/回
亡くなられた後のケア（実費）		12,000円

- この金額は介護保険の法定利用料金に基づく金額です。
- その他日常生活上必要な物品は実費。
- 訪問にかかる交通費は当事業所にてサービスと致します。